

令和 7 年 4 月 1 日

都道府県・市区町村

こどもエコクラブご担当者 様

公益財団法人日本環境協会

理 事 長 新 美 育 文

(公 印 省 略)

2025 年度「こどもエコクラブ事業」との連携・協力継続のお願い

拝啓 時下ますますご発展のこととお喜び申し上げます。

平素は「こどもエコクラブ事業」にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成 7 年度に環境省事業として始まった、子どもたちが地域の中で楽しみながら自主的に環境活動・環境学習を行うことを支援する「こどもエコクラブ事業」は、平成 23 年度より弊協会の自主事業として、環境省及び地方自治体のご支援の下、企業・団体等の寄付・協賛金をいただきながら、また、環境教育に関する有識者及び環境省・文部科学省、地方公共団体の環境教育担当者、企業担当者等「アドバイザリー・ボード」の指導・助言をいただきながら実施・運営を行っております。あらためまして、ご協力をいただいている皆様方に心より感謝申し上げます。

本事業は、子どもたちのエコ活動や環境学習を支援することで、身近な自然を大切に思う心と、問題解決のために自ら考えて行動する力を育むことを目的としています。事業開始から 30 年を経て、大人になったかつての子どもたちが、こどもエコクラブの活動を通して培った力を、地域の環境保全はもとより、まちづくりや人材育成等様々な方面で発揮しはじめています。また、「国連持続可能な開発目標(SDGs)」を意識した活動に取り組み、持続可能な社会づくりの主役となる子どもたちが育っています。

ぜひ引き続き、「環境」を合言葉とした子どもたちをつなぐ全国ネットワークづくりにご参加いただき、ともに持続可能な社会をつくる取組にご協力いただきますようお願い申し上げます。

つきましては、2025 年度の事業内容及び弊協会(以下、全国事務局という。)の役割とともに、自治体の皆さまがクラブの支援を行う際の方法等についてご案内いたします。貴自治体の状況に合わせ、ご協力をお願い申し上げます。

地域事務局としてご登録いただいている場合には**継続登録**となっておりますので、新たなお手続きは必要ございません。前年度のご協力状況に加えて新たにご協力いただける事項や、ご担当者等の変更がございましたら、お手数ですが様式 1-2「こどもエコクラブ地域事務局 登録内容変更届」にご記入後、全国事務局までお送りいただきますようお願い申し上げます。

事業広報ポスター、チラシ等はご要望に応じてお送りいたします。引き続きご活用くださいますようお願いいたします。

貴自治体の環境教育施策を推進する取組の一つとして、また、「国連持続可能な開発目標(SDGs)」への取組の一つとして、今後も「こどもエコクラブ」をご活用いただき、皆様方とともに子どもたちの自然への感性と知的好奇心を応援し、「生きる力」と「地域を思う心」を育てることができれば幸いです。

敬具

【問い合わせ先】

公益財団法人日本環境協会 こどもエコクラブ全国事務局 東(あずま)

〒101-0032 東京都千代田区岩本町 1-10-5 TMMビル 5 階

TEL:03-5829-6359 FAX:03-5829-6190

E-mail:j-ecoclub@jeas.or.jp